

令和2年6月8日

関係者各位

太洋マシナリー(株)
総務課

新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除に伴う対策について

太洋マシナリー株式会社では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、従業員、お客様および当社で働く社内外注の感染リスクを排除するとともに、安全を確保しつつ事業を継続することを最優先に考えて各種対策を実施してまいりました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。ようやく、緊急事態宣言解除となり、日常を取り戻していかなければなりません。

そこで、感染リスクを鑑み、安全を確保しながらではありますが、以下の通り対策を一部解除・継続してまいります。引き続き、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【太洋マシナリー株式会社：対策事項】

1) 勤務

- ・本社工場・西部、中部、広島は原則的に通常の勤務といたします。
- ・東部に関しては、首都圏感染者が多少残っておりますので、フレックス勤務等をしばらく実施させていただきます。
- ・咳や発熱等、体調に異変がある従業員、および同居家族に感染者が出た従業員の出勤を禁止
(従業員は体調に異変のある場合は検温し解熱剤なしで37.5度以上の場合は出勤を禁止。
その後は記録のため毎日の検温を開始ください。総務・対策チームへ連絡のこと)

2) 出張(海外含む)

- ・お客様のご意向に合わせて、営業・訪問活動を実施いたします。
- ・外務省・厚生労働省が渡航規制をかけた国への出張を禁止
- ・海外への出張は総務課への報告を経て、対策チームで可否を判断
(事業活動に支障のない範囲において)

3) 集会(セミナー、研修、会議等)の開催・参加

- ・社外関係者が参加する会議・打合せは必要に応じて判断
(事業活動に支障のない範囲において))
- ・お客様との会食は自粛を要請
- ・他社主催のセミナー、研修等への参加は感染対策を確認し、対策有であれば原則参加
(教育訓練活動に支障のない範囲で)
- * プライベートで、飲食店、スタジアム・パチンコホール・映画館等、繁華性の高い場所へ行くことも自粛を要請

4) 来客

- ・当社へのご訪問については、やむを得ずご訪問頂く際には、事前に担当者へご相談いただき、受付にて手指のアルコール消毒とマスクの着用を強くお願いいたします。
- ・従業員は、来客対応時にはマスクを着用の上、対応いたします。
- ・発熱等、体調不良の症状があるお客様には、訪問をお断りすることがあります。

5) その他

- ・手洗いの励行
- ・社内外を問わず会議・打合せ、集会参加時、また混雑する場所では、マスク着用を心がける
- ・万が一、従業員に新型コロナ感染者が発生した際は、厚生労働省（保健所）の指示に従い判断を行う。（対応必要部署の決定や濃厚接触者としての判断）
- ・ミーティングルーム、応接室は定期的に換気を実施する。
（特に 10 時、12 時、15 時には換気、各営業所・本社工場の各部署も窓を開けるなど対応）
- ・食堂での昼食はできうるかぎり時間帯をずらして食事をしていただけるよう協力ください
（換気も適時実施のこと）

<本件に関するお問い合わせ先>

太洋マシナリー株式会社 総務課

Tel : 06-6556-1601

e-mail : info@omco-taiyo.co.jp

必要に応じて随時更新いたします